

第4回

東大和市社会教育委員会議 会議録

令和3年7月20日(火)

令和3年度第4回東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和3年7月20日（火）午前10時～午前11時50分
- 2 場 所： 市役所会議棟第6・7会議室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、外池武嗣、森脇千春、村山和子、杉本誠一、柳澤明
（7人）
欠席委員： 立川裕、中島孝（2人）
- 4 事務局： 高田社会教育課長、西田生涯学習係長、関口主事（3人）
- 5 講 師： 東大和市レクリエーション協会会長 飯坂徳雄氏
- 6 議 題： （1）研究テーマについて（研修）
（2）視察報告
（3）その他
- 7 公開・非公開： 公開
- 8 傍聴者数： 0名

○荒川議長 ただいまより、令和3年度第4回東大和市社会教育委員会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。事務局より願います。

○関口主事 それでは、資料の確認をさせていただきます。はじめに、本日の会議の「次第」でございます。資料1が「光ヶ丘オープンカフェ 視察報告」です。資料2が「起草委員会について」です。また、外池委員より、提出された資料を別途配布しております。本日の研修については、研修次第と東大和市レクリエーション協会からの研修資料を配布しました。その他、配布資料として、「令和2年度社会教育課事業（記録）」「令和2年度公民館事業（記録）」「令和2年度図書館事業（記録）」「こうみんかんだより」「教育委員会だより」を配布しております。以上です。

議題（1）「研究テーマについて（研修）」

○荒川議長 それでは、次第に沿って進めます。当初の次第では、議題（1）に「視察報告」がありましたが、講師の方が既に到着されておりますので、議題（2）の「研究テーマについて（研修）」と議題を入れ替えて、先に研修を行うこととしたいと思います。

それでは、議題（1）「研究テーマについて（研修）」を議題といたします。本日は、東大和市レクリエーション協会会長の飯坂徳雄様にお越しいただいております。研修の流れとしましては、先に講話を頂き、その後に質疑応答の時間を設けることとします。それでは、よろしくお願いいたします。

○東大和市レクリエーション協会会長 飯坂徳雄氏 皆様、おはようございます。東大和市レクリエーション協会の飯坂徳雄と申します。本日は、東大和市社会教育委員の皆様、東大和市レクリエーション協会の活動についてご理解いただけるよう、お話しさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。お手元に資料をご用意しましたので、スクリーンと併せてご覧いただければと思います。

レクリエーションという言葉は、一般に使われている言葉で、皆様もご存じだと思いますが、簡単に言えば、遊びという意味であります。日本レクリエーション協会では、遊びの要素だけではなく、体や心を元気にすることを目的に活動するものと定義しています。活動に参加される方々は、大人も子供も、レクリエーションを通じて心が元気になるという経験をされています。

それでは、東大和市レクリエーション協会という団体について説明いたします。東大和市レクリエーション協会という名称から、公的な団体であるように思う方もいらっしゃるかもしれませんが、私的な団体であります。近隣市では、立川市や八王子市にも存在しており、それぞれ多様な活動をされています。次に、東大和市レクリエーション協会の発足の経緯について説明いたします。17年前の2004年（平成16年）に、東大和市社会教育課でプレイリーダー養成講習会という講座が開催されました。この講習会は、一般市民や青少対委員を中心に約30人が集まり、青少対の活動を更に活性化させるために、プレイリーダーを養成しようという目的で、約2年に渡って開催されました。そして、2006年（平成18年）に、プレイリーダー養成講習会の修了生が、日本レクリエーション協会と共催して、レク指導者養成講習会を開催しました。レク指導者養成講習会では、日本レクリエーション協会公認指導者の資格を取得できるもので、約1年間の講習を修了した後、2007年（平成19年）4月に、市内7団体が集まって、東大和市レクリエーション協会を結成しました。同時に、上部団体である東京都レクリエーション協会にも加盟して、現在も活動を続けております。事務所を東大和市向原に設置し、事務所体制は3人、役員体制を会長・スポーツ担当理事・賢治の家・事務局・幹事としています。賢治の家とは、当協会が実施している無料の学習塾であります。賢治の家を始めて9年になりますが、商業的な塾に通うことがで

きない市内の子どもを対象に、学習塾を開いています。本日の講話の目的とは異なるため、詳細の説明は省略しますが、当協会ではこうした活動も行っています。当協会の加盟団体数は、7団体となっております。登録は団体のみとして受け付けていますが、何かあれば協力してくださるといふ個人会員の方々は36人いらっしゃいます。以上のような体制で、当協会は活動しております。

次に、どのような活動をしているのかについて説明いたします。当協会の事業は、大きく分けて3つあります。1つ目は、レクリエーション指導者養成事業です。当協会では、レクリエーション指導者養成講習会を開催しています。参加者数は、10年前は7人程度でありましたが、平成31年度と令和2年度については、12人の参加がありました。指導者を育成することは、当協会にとっても生命線であると認識しております。2つ目は、上部団体である東京都レクリエーション協会との連携事業であります。シニアスポーツ振興事業や都民スポレクふれあい大会、東京みんなのスポーツ塾といった事業を実施しています。3つ目は、東大和市内における活動として、民間の助成金を活用したスポーツ普及促進事業であります。例えば、子どもゆめ基金を活用して、蔵敷公民館において「蔵敷子ども広場」を開催した等の実績があります。以上が、当協会の事業の三本柱であります。事業の様子としまして、スクリーンの写真をご覧ください。この写真は、立野西公園でラダーゲッターをした様子です。ラダーゲッターというのは、目標となるはしごに、両端にボールがついた紐を引っかけるといった遊びです。親子3世代で楽しめるスポーツ・レクリエーションとして、日本レクリエーション協会によって開発されたものであります。次の写真は、蔵敷公民館での遊び広場の様子です。東大和市青少年課が例年実施していた「冒険あそび」という事業が中止となったことに伴い、民間団体として子どものために何か事業ができないかを検討して実施した事業であります。その他にも、向原市民センターではラインナップ、第一光ヶ丘公園でカップとラインナップ、中央公民館ホールで女性に人気のレクリエーションダンス、シニアスポーツ推進事業等を実施しております。当協会では、イベント等の実施以外にも、用具の貸出といった事業も行っています。これまで、助成金を活用して購入した様々なスポーツ用具を貸し出すほか、市内のイベントや集いにお手伝いが必要であれば、お手伝いいたします。

次に、過去の事業実績について、説明させていただきます。代表的なものとしましては、平成22年から約10年に渡って、東大和市青少年課と合同で実施していた「子どもと大人の遊び体験塾」という事業があります。多い年には480人の参加があり、市内10団体が結束して運営し、長年実施していた事業です。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、平成31年度の事業が中止となり、それ以降は市事業が廃止となったことから、民間団体だけでも継続できないかと検討した結果、令和2年度に開催し、72人の参加がありました。今後についても、民間団体によって継続していきたいと考えています。その他に、2015年に「ゆうゆうライフの集い」という事業を実施しました。介護予防リーダーや自治会等と共同して実施したもので、1500人から2000人もの市民が集まった有意義な事業でありました。他にも、住友健康財団コミュニティスポーツ推進事業につきましては、先ほど説明しましたとおり、民間の助成金を使って活動している実績を高く評価いただき、表彰していただいたというものであります。表彰につきましては、他にも、平成29年度に東京都スポーツ功労賞表彰をいただきました。長年にわたって継続している活動が、こうした表彰を頂くことで認められたと感じられ、活動の励みになりました。

次に、他地域のレクリエーション協会と比較して、東大和市レクリエーション協会のどのような点に特徴があるのかについて説明いたします。近隣市においてレクリエーション協会が存在する市は立川市・八王子市・町田市・国分寺市・多摩市であり、レクリエーション研究会が存在する市は日野市・青梅市・東村山市・あきる野市・調布市であります。初めに、こうしたレクリエーション団体と比較して、当協

会と共通している点について説明いたします。1点目は、レクリエーション支援者が中心となって運営を行っているという点です。2点目は、市民に開かれた公益性の高い事業を行っているという点です。これは、サークル活動やクラブ活動と比較して、メンバーや会員のために活動しているのではなく、一般市民に向けたスポーツ推進等の公益事業を行っているという意味であります。3点目は、東京都レクリエーション協会に加盟しているという点です。4点目は、レクリエーション団体の統括機能を有しているという点です。これは、例えば、市内レクスポーツ団体から、全国レクリエーション大会という全国大会に代表選手を出場させたい場合は、当協会が選考を行うということなどの機能を有しているという点であります。ただし、多くの市においては、市内スポーツ活動の歴史的経緯から、体育協会や社会教育課がこの窓口を担っています。次に、他地域の協会と比較して、当協会が異なる点について説明いたします。1点目は、社会教育関係団体として公認されていないということであり、東大和市では、東大和市社会教育関係団体連合体として7団体が公認されており、補助金の交付を受けて活動しています。当協会は17年の歴史を持っておりますが、市からの社会教育関係団体としての公認は受けておりません。他市においては、公認されているレクリエーション協会もあります。レクリエーションという意味については、一般的に理解されており、心と体の健康のために皆で活動することが目的であると認識されていますが、レクリエーション協会という団体の活動については、一般的にはあまり認識されていないと感じています。2点目は、事務所やスポーツ用品の保管・管理について、行政の関与が無く、あくまでも任意団体として認識されているという点であります。3点目は、市からの委託事業が無いという点であります。先ほど、東大和市青少年課からの委託事業であった「子どもと大人の遊び体験塾」といった事業がありましたが、廃止となったことを説明いたしました。これにより、市からの委託事業は0件となりました。立川市レクリエーション協会は立川市子ども育成課や立川市スポーツ振興課から、八王子市レクリエーション協会は八王子市青少年若者課や八王子市スポーツ振興課から、町田市レクリエーション協会は町田市スポーツ振興課から事業を委託され、協働して事業を実施しています。また、調布市レクリエーション研究会では、調布市青少年課と連携して、子どものキャンプ事業なども実施しています。当協会にとっても、行政と密に連絡を取り合いながら事業を進めたいところであり、

次に、高齢者に対する当協会の活動事例について説明いたします。まず、シニアスポーツ促進事業であります。具体的には、東大和市社会教育委員の皆様が視察された光ヶ丘オープンカフェでの活動や、清原北公園における体操普及推進員の村上和子氏との活動などがあります。次に、他団体への協力事業としまして、東大和市体育協会主催のスポーツ・レクリエーションフェスティバルにおける協力活動があります。体育協会の芳賀会長より協力依頼を受けて参加しておりますが、高齢者の方々にもレクリエーションに触れ合っていていただいております。他のイベントでは、ふれあい市民運動会においても、実行委員の一人に加えていただき、レクリエーションスポーツの体験コーナーを実施しております。この他に、レクダンス普及事業として「レクダンスの夕べ」というイベントや、指導者養成事業のニュースポーツ指導者講習会についても、高齢者の方に参加いただける事業となっております。また、ラインナップにつきましても、高齢者の方でも取り組みやすいニュースポーツであります。この普及事業に関する広域連携として、参加者が100人以上いる都民スポレクふれあい大会における普及活動や、東京みんなのスポーツ塾におけるラインナップ指導者養成、町田市レクリエーション協会との連携によるレクスポ教室の開催とクラブ作りといった活動もあります。この普及活動においては、高齢者の方々も多く活躍されております。

ここで、東大和市社会教育委員の皆様へ、ご紹介したい事業があります。「健康スポレクひろば普及推

進事業」という推進事業であります。皆様ご存じのとおり、高齢者のスポーツ人口は、大体5割を超えています。東京都内においても、6～7割となっています。その上で、更なる推進を目指し、スポーツ未実施の高齢者を呼び込もうということが、この事業の趣旨であります。スポーツ未実施者を誘って、ラインナップやラダーゲッターなどの軽スポーツに取り組んでもらい、スポーツの大切さや健康への効果を感じてもらうことで、その後のスポーツ活動の継続に繋げるといった活動です。これを東大和市内においても、ぜひ実施されたら良いのではないかと考えております。事業費は、日本レクリエーション協会の認可により、助成金が事業費の9割程度援助されるため、残りの1割を参加費や市の助成等で補填することで、簡単に事業ができるものと考えます。とりわけ、スポーツをしていない人にスポーツをしてもらうということは、非常に難しいことでもあります。この課題については、後ほど、光ヶ丘オープンカフェにおける取組の説明時に、詳しく説明をさせていただきます。

最後に、スポーツ未実施の高齢者でも取り組みやすいお薦めのスポーツとしましては、3世代が楽しめるラダーゲッター、東大和市生まれのラインナップは代表的です。女性に人気のレクリエーションダンスは、流行歌に合わせて踊るもので、日本舞踊などの伝統ある踊りとは異なり、敷居が低く参加しやすいものであります。スポーツウェルネス吹き矢は、東大和市内に2～3つの活動団体があります。モルックは、フィンランド発祥のスポーツで、テレビで放送されたことで子どもに人気が出ており、高齢者でも取り組みやすいものであります。ターゲットバードゴルフは、ゴルフのように費用が掛からず、ゲートボールよりも球を強く打つことができるので、爽快感があり人気のスポーツです。

以上、当協会の事業について、ご説明させていただきました。ここまでの説明で、何か質問等がありますでしょうか。

○荒川議長 私から1点質問させていただきます。助成金を活用した事業の説明において、東大和市レクリエーション協会が収入していた助成金の多くが民間の事業からのものであるようでしたが、公的な助成金は一切無かったのでしょうか。

○東大和市レクリエーション協会会長 飯坂徳雄氏 公的な助成金もあります。資料に記載している過去の事業実績から3つ説明いたします。1つ目は、文部科学省からの委託で、「ニューエルダー元気塾」という事業があります。これは、日本レクリエーション協会経由ではありますが、文部科学省からの委託料を収入して実施しました。2つ目は、子どもゆめ基金につきましても、民間団体からの助成金ということではありますが、原資は文部科学省であり、公的な資金と言えるかと思えます。3つ目は、町田市レクリエーション協会との連携事業について、町田市から約100万円の助成を受けており、年間10～15か所の地域でのクラブ作り活動に対し、1回あたり約5万円を掛けて実施しています。

あわせて、予算についても説明しますと、当協会の年間の予算規模は、約300万円であります。大きな支出としましては、事務所賃料が月5万円程度で、年70万円以上となっています。立川市レクリエーション協会は、RISURUホールの一室を立川市が借り上げて、事務所として提供されているほか、八王子市レクリエーション協会も、八王子市からの事務所の提供を受けていますが、当協会は東大和市からの提供を受けていません。なお、立川市と八王子市のレクリエーション協会については、事務所の提供を受ける代わりに、市の委託事業を実施しています。

○荒川議長 活動原資について、東大和市からの収入は全く受けていないのでしょうか。

○東大和市レクリエーション協会会長 飯坂徳雄氏 先ほど説明しました東大和市青少年課からの委託事業であった「子どもと大人の遊び体験塾」において、約10万円の委託料を頂いておりましたが、事業廃止となったことから、市からの収入は無くなりました。「子どもと大人の遊び体験塾」については、独自での事業運営となり、非常に厳しい状況であります。また、立野西公園で実施していた「冒険あそ

び」事業についても、市において事業廃止となったことから、同様の状況であり、非常に残念に思っております。市からの助成金や委託料を目当てに、事業を実施したいということではなく、当協会のスポーツ振興事業を市が支援しているという信用が欲しいということでもあります。金額が少なければ、工夫して運営すればよいものです。「子どもと大人の遊び体験塾」を例にしますと、第4回の参加者は480人でありました。多くの参加者が集まった理由は、イベントの広報を市報の一面に大きく掲載されたことによるものでありました。市が関与しているイベントということは、市民の方々にとって、大きな信用があるものであります。民間のイベントを企画してチラシを配布しても、ここまでの参加者は集まりません。

○荒川議長 信用という意味では、社会教育関係団体として公認されるということは大きな意味を持つものであると思いますが、東大和市社会教育関係団体連合体に加入するといった働きかけをされたことはあるのでしょうか。

○東大和市レクリエーション協会会長 飯坂徳雄氏 東大和市社会教育関係団体連合体の構成団体である東大和市体育協会の芳賀会長より、体育協会の活動に協力していただけないかという話を頂き、現在の協力体制ができております。文化関係の団体から事業協力の依頼を受けたことはありませんが、文化の分野においても協力体制を築きたいと思っております。その他にも、環境市民の集いや東大和市立第二小学校で行われる夏祭り、東大和市立第九小学校で行われる餅つき大会にも事業協力をしている実績はあります。

○荒川議長 東大和市体育協会との協力体制については、伝統的なスポーツを統括する体育協会と、ニュースポーツなどの新しいレクリエーションスポーツを統括するという区分けがされていることと思います。しかし、東大和市レクリエーション協会として取り扱っているレクリエーションは、必ずしもスポーツだけではないことから、東大和市社会教育関係団体連合体の構成団体である東大和市体育協会に加盟するといった形は違うという認識をされているという理解でよろしいでしょうか。私の意見としましては、東大和市社会教育関係団体連合体に所属されているどの団体とも性質が異なる団体であることから、独立した一つの団体として、東大和市社会教育関係団体連合体に加入されると良いのではないかと思います。

○東大和市レクリエーション協会会長 飯坂徳雄氏 ありがとうございます。今、議長からお話しいただきましたとおり、東大和市体育協会が推進されている競技スポーツとは性質が異なり、レクリエーションという広く誰もが楽しめる活動を目指しているので、体育協会の傘下に入るということではなく、共存して協力しあう形でありたいと思っております。

○荒川議長 ありがとうございます。他に質問がある方はいらっしゃいますか。

○東大和市レクリエーション協会会長 飯坂徳雄氏 それでは、説明を続けたいと思います。ここからは、東大和市社会教育委員の皆様にご視察していただいた光ヶ丘オープンカフェにおける活動について、私の認識しているところをお話しさせていただきます。

まず、当日の運営は、6段階に分かれています。まず、1番目に準備です。机や椅子を並べたり、ラインナップ及びカップの会場を設営します。大体9時頃から準備を開始しています。2番目に、9時半頃から受付が始まります。3番目に、10時になったところで、第一光ヶ丘自治会長の飯田会長より開会の挨拶があります。4番目に、プログラムの1つ目として、体操普及推進員の鶴巻氏の指導による「東大和元気ゆうゆう体操」等の介護予防体操に取り組みます。その他にも、「365日のマーチ」や「サザエさん」などの歌謡曲に合わせた健康体操等も行います。5番目に、プログラムの2つ目として、ラインナップやカップに取り組みます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大前は、ハーモニカや飲み物な

どを揃えて、歌声喫茶のような形での交流もしていました。最後の6番目に、片づけをして、運営は終了します。これが、光ヶ丘オープンカフェの活動の一連の流れであります。それでは、このサロンにおいて、どのようなコミュニケーション作りがされているかについて説明いたします。まず、受付からプログラムの1つ目までの間は、参加者と指導者というコミュニケーションの形になっています。飯田会長から、開会の挨拶の際に、「市からこうした連絡が来ています」「熱中症には気を付けましょう」といった地域住民に向けたアナウンスがあります。また、鶴巻氏から「東大和元気ゆうゆう体操」や「みんなの体操」などの介護予防体操を教えていただくといった形であります。他にも、病院や介護施設の方が参加されて、簡単な健康診断や健康相談を行ってくださることもあります。そこから、プログラムの2つ目に移りますと、ラインナップや歌声喫茶等の活動を通じて、参加者同士が交流するといったコミュニケーションの形に変わります。また、運営という視点で見ますと、主催者である第一光ヶ丘自治会と協力者である私たちといったコミュニケーションの形もあることがわかります。以上のように、このサロン活動におけるコミュニケーションは、①参加者と指導者②参加者同士③主催者と協力者の3つの層に分かれていると行うことができると考えております。

次に、高齢者におけるサロン活動等への参加について、高齢期の問題点と社会参加という視点で、どのような効果があると認識しているかについて説明させていただきます。高齢期に生じる問題はたくさんありますが、加齢に伴う心身機能の低下が、一番に挙げられるかと思えます。それから、最も重要な問題は、社会的関係の希薄化ということがあります。仕事も子育ても終わって自由な時間を過ごす際に、どのような社会と関係を構築するかは、高齢者にとって重要な問題になります。趣味のグループでも地域のグループでも良いと思いますが、社会との繋がりを全く持っていないという独居の高齢者は、孤独死などのリスクがあります。こうした問題を防止するためにも、居場所を作るということが大切です。参加しやすい環境づくりのためには、「遊び」というレクリエーションの要素があると良いと考えます。その上で、参加する場所において、何らかの役割があると、社会との関係をより強くすることができます。さらに、その活躍が周囲から評価され、感謝されるようになりますと、高齢者にとって、社会参加が生きがいになってくるのだと考えております。これは、当協会が目指している心の元気づくりという目的とも共通するものであると認識しております。

最後に、スライドの写真をご覧いただきながら、市内における高齢者が参加できる場所の事例をいくつか紹介したいと思います。1つ目は、ターゲットバードです。先ほどご紹介しましたとおり、非常に楽しいスポーツで、上仲原公園において40～50人の方々が毎週熱心に取り組んでいらっしゃいます。レクダンスは、市内に4～5団体ありますが、主に女性が楽しみながらダンスの技術を磨いており、「子どもと大人の遊び体験塾」でも、きらびやかな衣装を身に着けてダンス発表を行いました。蔵敷公民館での「子ども広場」を実施した際には、高齢者の方にもご協力いただきました。「コロナ禍であっても、子どもたちのためにイベントを企画してくれてありがたい」と、お母様方に大変喜ばれました。運営側としても、感謝され、やりがいのあるイベントであったと思えました。こうした活動が、高齢者にとって参加する場所や生きがいづくりの場所になっているということを、東大和市社会教育委員の皆様にご理解を頂き、市内にこうした場所をたくさん増やす、高齢者が生き生きとできるシステムを作るべきだという提言をしていただきたいと思います。

以上で、本日の講話を終了いたします。ご清聴いただきありがとうございました。

○荒川議長 ありがとうございます。それでは、杉本委員から感想や質問を一言ずつお願いします。

○杉本委員 荒川議長からも話がありました東大和市体育協会との関係性について、東大和市体育協会に所属する私からも補足させていただきます。毎年、東大和市体育協会の主催で、スポーツレクリエー

ションフェスティバルを開催していますが、市民の方々の受け止め方として、体育協会に所属している団体はハードな競技のものが多くと認識されているため、参加者が少ないといった課題がありました。そこで、4年程前から毎年、東大和市レクリエーション協会に依頼して、イベントの中で、レクリエーションスポーツを提供していただいています。東大和市体育協会としては、東大和市レクリエーション協会は、親戚のようなものであると考えております。東大和市体育協会は、同じ競技スポーツの団体が集まった上で、体育協会に加盟する形となっていますが、レクリエーションの各スポーツの団体規模はやや小さいため、それらの団体が個別に体育協会に加盟することは難しいといった事情があります。一方で、レクリエーションの団体が集まって構成された東大和市レクリエーション協会として、東大和市体育協会に加盟するかというと、性質や目的が異なる点もあるため、一つの同じ組織として運営していくのは違うといった認識を互いに持っています。東大和市体育協会としても、今の協力体制の元で、一緒に活動していきたいと考えています。

この他に、今日の講話の中で、スポーツ未実施者に対してアプローチしていくべきであるというお話がありました。東大和市体育協会においては、日頃の活動の中で、スポーツ未実施者の方々に対して声掛けをする機会がなかなかありません。東大和市レクリエーション協会として、具体的にどのような取組をされているのか、参考にさせていただきたいです。

○東大和市レクリエーション協会会長 飯坂徳雄氏 ありがとうございます。他市と比較して、東大和市は、体育協会とレクリエーション協会が友好関係を築いており、非常に良いモデルケースになると思っております。東大和市体育協会とは、今後も協力しながら活動していきたいと考えています。

ご質問がありましたスポーツ未実施者に対する声掛けについてであります。これは当協会にとっても非常に大きな課題であります。スポーツ実施率を見ますと、東京都において、週1回以上スポーツをするという人口を70%以上にすると目標設定されているのに対し、実際には60~70%となっています。これに対して、東京都でも様々な施策を実施しています。東大和市においても、週1回以上スポーツをするという人口について、50%以上という目標は達成されていません。それでは、どのようにしてスポーツ実施率を向上させるかということにつきましては、スポーツ未実施者に対してアプローチしていくしかないということになります。具体的にどのような取組をすべきかと言いますと、光ヶ丘オープンカフェをモデルケースにさせていただきたいと思っております。当協会で実施している取組としましては、自治会や老人会等の地域団体に対して、集会の際に、ぜひレクリエーションも実施していただけないかとの声掛けをしています。運営は当協会が行いますと案内していますが、利用していただいている自治会は、第一光ヶ丘自治会のみであります。また、単発の企画であっても、良かったということであれば、この活動をぜひ継続していただきたいという願いをしています。この継続という部分が重要になってくるのです。当然、費用が掛かることではありますので、自治会の補助金等だけではなく、日本レクリエーション協会のスポーツ推進事業の各種助成金や補助金等も活用していただき、実施していただきたいと思っております。日本レクリエーション協会の助成金を活用する事例としましては、湖畔自治会の山本氏という方と一緒に、現在イベントを計画していますが、この助成金を申請しています。指導者や用具は、日本レクリエーション協会が調達してくれますので、主催者の負担も少ないと考えます。市においても、これを活性化させるために、市が助成金を申請して地域団体に交付したり、市が助成金を活用してイベントを実施するということはできると思っております。こうした、地域におけるスポーツ振興のシステム作りを、東大和市社会教育委員の皆様にもお考えいただき、提言に盛り込んでいただけないかと考えております。

○柳澤委員 自治会の話に関連して、質問させていただきます。市内のサロンの中には、東大和元気ゆ

うゆう体操を含む健康体操を活動内容としている団体も複数あります。私の認識では、こうした活動もレクリエーションとすることができるのではないかと感じています。家に閉じこもっていないで参加しましょうという働きをしている点でも、共通する部分があると思います。

○東大和市レクリエーション協会会長 飯坂徳雄氏 東大和元気ゆうゆう体操や健康体操の目的は、介護予防や心身機能低下の防止であるのに対し、レクリエーション活動の目的は、コミュニケーションや絆を深めることであり、目的が異なります。健康体操の活動の中で、コミュニケーションなどの要素が入ることはあるかもしれませんが、社会関係を強固にする、社会的役割を持たせるという目的に重点が置かれていない点で、レクリエーションとは区別されるものであると認識しているところであります。

○村山委員 先日、光ヶ丘オープンカフェに初めて参加させていただいて、一緒に体操やラインナップをさせていただいて、非常に楽しかったです。これを、次の参加に繋げるには、どうしたら良いのだろうということを、参加終了後から考えていますが、答えは出ていません。本日の講話を聴いて、レクリエーションは、楽しむという要素があるということがよくわかり、こうした活動は、自治会活動の活性化にも役立つものであると思うので、レクリエーションを活用するという考え方を広めていくことができないうか考えたいと改めて思いました。

○森脇委員 今、村山委員の話聞いて、次の参加に繋げるきっかけの一つは、友達を作ることだと思いました。仲間がいると、一緒に行こうという声の掛け合いもできますし、ただ参加するだけではなく、役割があつて運営に関わると、関係を深めていくことができるものだと思います。レクリエーション活動は、非常に良いものですので、どのように地域で発展させ、市民の生活に根付くものにしていくことができるのか、難しい課題ではありますが、引き続き考えたいと思います。

○外池委員 講話を聴いて、飯坂会長の想いがよくわかりました。飯坂会長が掲げている、「心の元気づくり」という目標は、我々が研究テーマにしている「高齢者が生き生きと生涯学習できるまちづくり」というタイトルと、見事に一致するものであります。本日は、有意義な講話をありがとうございました。

○大月副議長 研修資料の中の「子どもと大人の遊び体験塾」についてであります。第9回までは、青少年課からの委託を受けていて、第10回で中止が決定、第11回からは民間団体のみで開催することとなったという話を伺いました。市からの支援が得られない中ではあります。諦めずに継続していただきたいと思いましたが、費用は掛かりませんので、今後も申請して掲載するとよいと思いましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当日までの準備も難しいところがあると思いましたが、人気のある良いイベントだと思いますので、今後も継続していただきたいと思ひます。

また、光ヶ丘オープンカフェの取組について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前は、コーヒー等の喫茶を飲みながら、歌やハーモニカ等の活動をされていたと聞きました。また、受付簿を見せていただいたところ、地域住民の他に、ほっと支援センターや見守りぼっくすなんがい、東大和訪問看護ステーション、東大和セントラルクリニックのスタッフの方々が、日頃から交代で参加されているということがわかりました。このスタッフの方々の参加というのは、日頃から高齢者とスタッフが顔を合わせていることで、高齢者が体調の変化や家庭の悩みで困った時に、相談しやすくするという意味であると思ひます。

それから、自治会に対するレクリエーション活動の推進が難しいという話がありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束した際には、自治会会議にも出席していただき、具体的にどういったレクリエーションを行っているのか自治会長の皆さんに見ていただくという機会を作ると良いと思ひます。レクリエーション活動に詳しくない方は、言葉で聞いてもわかりづらく、自治会長としても取り

入れにくいのだと思います。私も実際に触れてみたことで、「ラインナップなら、子どもたちもできるかな」「このスペースなら今の会場でできそうだ」とイメージを膨らませることができました。

○村山委員 質問させていただきたいのですが、会合がある時に、何かレクリエーション活動をしてみたいと思った場合には、東大和市レクリエーション協会に相談できるのでしょうか。

○東大和市レクリエーション協会会長 飯坂徳雄氏 アドバイスだけでなく、お手伝いもできますので、ご相談いただければと思います。ただし、事務所に常駐しているわけではないので、連絡が繋がらない可能性があることは、ご了承くださいたいと思います。

○村山委員 道具の貸出も無料でしていただけるということで、こうした取組もPRしたら良いと思います。スポーツだけではなく、けん玉やお手玉などの遊び道具まであり、利用されないのはもったいないと思いました。

○東大和市レクリエーション協会会長 飯坂徳雄氏 自治会長や社会教育関係団体には、既に案内を配布しております。できる限りのPRをしているつもりではありますが、実際に利用していただけるところまで繋がらず、なかなか難しいと感じています。5年間の内、借りられたのは1団体だけです。

○森脇委員 どちらの団体が借りられたのでしょうか。

○東大和市レクリエーション協会会長 飯坂徳雄氏 東大和市スポーツ推進委員です。スポーツ推進委員の皆様にももっと活用いただき、市民の方々にスポーツをしていただけるよう推進してほしいと思います。

○荒川議長 それでは、講話は終了とさせていただきたいと思います。本日は、貴重なお話を頂きましてありがとうございました。

○東大和市レクリエーション協会会長 飯坂徳雄氏 本日は、お時間を頂きましてありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

議題（2）「視察報告」

○荒川議長 続きまして、議題（2）「視察報告」について、議題といたします。

先日の光ヶ丘オープンカフェの視察につきましては、暑い中、お疲れさまでした。資料1「光ヶ丘オープンカフェ 視察報告」をご覧ください。視察の写真が載っていますので、確認しながら、意見交換していきたいと思います。オープンカフェという名前から、屋外であることはわかっていたのですが、公園で開催されているので、小規模で簡単な内容のものだろうと想像していました。実際には、立派に運営されていて、多くの人が集まって、様々な体操やレクリエーションをされていて、感心しました。

○杉本委員 名簿を確認させていただくと、70人程の方が登録されているようでしたが、当日は25人程の方が参加されていました。参加者の方々は、とても元気で、様々な体操に上手に取り組まれました。その様子を見て、参加されたことのない方は、難しそうで参加しづらいと覚えることがあるのではないかと思います。そうすると、事務局が勧誘するだけでは、参加者は増えないと思います。参加者の方々が、知り合いを一人ずつ連れてきて、一緒に参加してみると、未参加者も参加しやすいのではないかと考えました。参加者と一緒に体験してみて、「これなら私もできる」と感じてもらえれば、継続して参加してもらえるようになるのではないかと思います。

○柳澤委員 私が感じたことは、リーダーとなるようなキーマンがいるということが、やはり重要になっていると感じました。そういった方が複数人いないと、継続することはできないと思います。光ヶ丘オープンカフェでは、どのようにされているのか気になりました。それから、オープンカフェということで、新型コロナウイルス感染症が感染拡大している状況であっても、感染リスクは低いという特徴が

あると思いました。月1回の活動ではありますが、参加者の皆さんはいくつもの体操を覚えていて、素晴らしいと感じました。感染拡大前には、多くて10の体操をすることもあったそうです。覚えて体操しているということは、参加者の皆さんが、無理強いされているのではなく、自ら取り組んでいるからであると思います。自分のためになっていると思えるからこそ、長く続けて参加してもらえるのだと思いました。

○荒川議長 手押し車を押して会場に来られている方もいらっしゃいました。良い例であると思います。また、屋外で活動しているので、地域の方も様子を見ることができるといった点も良いと思いました。

○村山委員 今の活動の形を完成させるまでには、大変なご苦労があったと思います。柳澤委員からも話がありましたとおり、私もリーダーが重要であると考えます。自分の地域で実践しようと思った時に、一人では難しいので、リーダーとなる方を複数確保する必要があると思いました。参加してみた感想としては、体操は難しかったです、体を動かすことに意味があると思って頑張りました。

○森脇委員 室内でもできるレクリエーションとしては、マンカラという綺麗なガラス玉を木製のお皿に入れる遊びなどもあります。スポーツと言うと、敷居が高い気がしてしましますが、座ったままでできる遊びもあるので、こうした遊びを地域活動に取り入れてみるのも良いと思います。また、スポーツだけでなく、こうした遊びも、東大和市レクリエーション協会でも教えていただけるということが周知されると良いと思いました。

○外池委員 地域に集える場所や車いすの方でも参加できる場所があるということは、非常に良いと思いました。若い方々にも参加してもらえると、地域を支える活動にも繋がってくるのではないかと思います。

○荒川議長 市内にサロンが無い地域があるという問題については、以前の会議でも意見が出てきています。その原因は、地域別の高齢者人口と関係しているのか、地域性ということなのか、研究してみましょう。サロンが少ない地域には、働きかけが必要ではないかと提言する必要もあるかもしれません。

○大月副議長 光ヶ丘オープンカフェは、他のサロンに比べて、特徴的な活動をしているので、視察に伺うことができ、非常に参考になりました。サロンの活動内容は様々で、茶話会だけという団体もあります。サロンというものは、その地域住民のみが参加できるというものではなく、市民に広く開かれたものでありますが、実際には、地域住民のみが参加しているという所もあります。私の運営するサロンでは、24人の参加者の内、約半分が自治会地区外から参加されています。それは、サロンで行っている健康体操が良いという評判から、集まってくださる方々です。また、多くのサロンは、女性の参加者が多く、男性は少ない所が多いですが、光ヶ丘オープンカフェは、男性が多いという点でも特徴的だと思いました。

○荒川議長 新規の参加者が参加しづらいという問題があるサロンもある中で、光ヶ丘オープンカフェは、開かれた場所で開催されていることもあってか、男性を含む多くの方々が参加されていました。また、クップのエリアでは、子どもも参加されていました。非常に良いサロンであると思いました。それでは、皆様に発言いただきましたので、視察報告については、ここで終了としたいと思います。

ここで、議題とは異なりますが、起草委員会について、調整を図りたいと思います。資料2「起草委員会について」をご覧ください。起草委員は、資料に記載されている7人とします。起草委員会の開催日は、3回を予定しています。候補日を、8月17日(火)、9月14日(火)、10月12日(火)としましたが、都合が悪い方はいらっしゃいますか。一旦はこの日程で開催することとします。議題等の内容については、随時検討していきたいと思います。提言書作成までのスケジュールは、資料に記載されているとおり、12月定例会で原稿の最終校を確定し、2月に印刷製本、3月に配布としたいと思います。

ます。現段階で、原稿を書き始めることは難しいかもしれませんが、少しずつ議論や研究を重ねながら、最終的にまとめていくこととしたいと思います。本日、外池委員より、原稿案の提出がありましたので確認したいと思います。外池委員、資料の説明をお願いいたします。

○外池委員 先日、各論の担当を決定し、私の担当は（４）新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響に関するものでありますので、「コロナ禍における高齢者と地域活動」というタイトルを仮設定して、構成をまとめてみました。この２年間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、高齢者の生活に多くの影響をもたらしました。これについて、４つの項目にわけて考察しています。１つ目は、行政の対応についてです。地域と行政が一体化して危機的状況を乗り越えるために、行政がどのような対応をしているのかについて調べてまとめました。東大和市では、東大和市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を設置し、ワクチン接種の推進や、公共施設の対応、市民への啓発等を行っています。東京都では、都民向けの感染予防ハンドブックが策定されたほか、厚生労働省では、高齢者向けの情報発信がされています。特に、「地域がいきいき 集まろう！通いの場」という特設サイトを公開しており、通いの場に参加する際の留意点等を案内していることについても触れたいと思います。２つ目は、高齢者の生活への影響や関係施設との関わりについてです。実際に、高齢者の生活にどのような影響が出ているのかについて、自粛生活で外出の機会が減ったことで、高齢者の心身に支障をきたしていることを説明したいと思います。社会教育施設等の休館等についても合わせて触れたいと思います。３つ目は、高齢者の新型コロナウイルス感染症関連の情報収集やITリテラシーの課題についてです。スマートフォンやパソコンの操作スキルについては、高齢者によって格差があり、インターネット等を通じた情報収集は難しいものです。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の申込みなどの事例を用いて、時代の変化による高齢者のITリテラシーに関する課題について触れたいと思います。４つ目は、地域の見守り、支え合いの実践についてです。東京都日野市では、日野市高齢者憲章というものが掲げられており、この理念にのっとり、現在も活発な高齢者の活動があることがわかりました。オンラインでの歌声俳句会、屋外でできる山野草観察、スマホ利用講座などの実践事例について触れながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の最中においても、地域とのコミュニケーションが取れ、支え合うことができる地域づくりについて触れたいと思います。以上の構成をまとめましたが、適宜変更を加えながら、原稿を作成していきたいと考えています。

○荒川議長 ありがとうございます。少し前になりますが、上北台公民館で、Web会議サービス「ZOOM」の使い方講座が開かれたと聞きました。高齢者をIT弱者にしないようにという取組が、本市においても行われていることにも触れると良いかと思えます。

起草について、他に何かご意見はありますか。私からは、ふれあいなごやかサロン事業における登録団体の地区の偏りについて、地図にシールを貼ったような形で、可視化できると良いという案を持っています。

○村山委員 清水・狭山・高木あたりにサロンが無いという状況については、サロンは、地域の方が中心となって活動されているものですので、中心となる方がいないという問題があるのだと考えています。

○大月副議長 サロンを継続して運営していくということは、非常に大変なことです。私もサロンを運営する中で、年度初めに予算を組み、東大和市社会福祉協議会に申請して、補助金の交付を受け、定期的な活動を行って、年度末に実績報告するということは、非常に大変です。中心となって進めてくれる人がいないと、到底難しいものであります。

○荒川議長 今回作成する提言書をきっかけに、働きかけを起こしてくださる方が出てくることを期待したいと思います。

○柳澤委員 私の担当は、(3) 学校教育現場における高齢者の活用についてです。小学校の校長又は副校長から話を伺いたいのですが、どのようにすればよいでしょうか。できれば、3校くらいから聞き取りができると良いと思っています。

○荒川議長 事務局に交渉していただき、起草委員の皆さんで伺いましょう。内容としては、小学校において、高齢者をどのように位置づけているかと聞くと良いと思います。

○荒川議長 8月17日で調整していただきたいと思います。

○柳澤委員 どこの学校が良いでしょうか。東大和市立第七小学校と第九小学校は、コミュニティスクールとなっているので、良いと思います。それから、東大和市立第二小学校は、授業で高齢者をお呼びしている事例を聞いているので、そのあたりでしょうか。東大和市立第一小学校は、市役所から近いので訪問しやすいと思います。

○関口主事 東大和市立第一小学校であれば、副校長である中島委員がいらっしゃるので、会議の中でも話を伺うことはできると思います。

○大月副議長 東大和市立第二小学校では、放課後子ども教室も実施していて、高齢者がボランティアとして参加しています。ただ、学校の先生方は、直接担当していないため、詳しいことを聞いてもわからない可能性があります。

○荒川議長 3校とも回る場合には時間がかかるので、起草委員会は、午前ではなく、午後に変更しましょう。その中で、事務局に調整していただきましょう。

○荒川議長 中学校への訪問は、どうでしょうか。

○柳澤委員 中学校では、あまり高齢者を活用した話は聞いたことがありません。

○荒川議長 中学校への訪問は、一旦見合わせましょう。

議題(3)「その他」

○荒川議長 それでは、次の議題に移ります。議題(3)「その他」について、事務局より説明をお願いします。

○関口主事 関東甲信越静社会教育研究大会事務局である府中市より、不足金額を集めるよう指示がありました。当市の不足金額は、6万円となっております。委員の皆様からの推薦企業がありましたら、引き続き受け付けられますのでご連絡いただきたいと思います。

○荒川議長 ありがとうございます。最後に、副議長からまとめをお願いいたします。

○大月副議長 先日は、光ヶ丘オープンカフェの視察に伺いました。本日は、東大和市レクリエーション協会会長より講話を頂きました。それを踏まえて、8月17日から起草委員会が始まります。今後も研究を重ねながら、並行して原稿を作成していく形になりますが、担当の部分については、各自準備を進めていただくようお願いします。

○荒川議長 ありがとうございます。次回の定例会は、9月21日(火)午前10時からです。その前に、起草委員会が2回ありますので、起草委員の皆様は、よろしくをお願いします。それでは、第4回東大和市社会教育委員会議を終了します。